

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第63期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴールドウィン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明男
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長兼財務部長 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部副部長 加藤 秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウィン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	41,559	42,374	48,641	52,510	54,869
経常利益 (百万円)	2,020	2,762	3,321	3,168	3,901
当期純利益 (百万円)	1,620	1,488	2,612	2,639	3,021
包括利益 (百万円)	-	836	2,570	4,151	5,102
純資産額 (百万円)	14,381	15,203	17,620	21,433	24,376
総資産額 (百万円)	39,006	40,305	43,444	45,176	49,342
1株当たり純資産額 (円)	243.30	257.55	297.56	362.81	412.13
1株当たり当期純利益 (円)	27.79	25.53	44.82	44.99	51.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	44.75	-
自己資本比率 (%)	36.4	37.2	40.2	47.2	49.3
自己資本利益率 (%)	12.1	10.2	16.1	13.6	13.2
株価収益率 (倍)	6.9	9.0	11.4	12.2	10.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	448	3,823	3,591	1,337	2,409
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	76	232	1,280	754	621
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	571	2,156	2,750	1,858	1,077
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,502	5,389	4,992	3,761	4,576
従業員数 (人)	1,554	1,709	1,942	1,994	2,071

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期から第61期までは調整計算の結果、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、第63期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数について、第61期に増加したのは、主にブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)の株式を取得し、同社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	36,141	37,344	42,100	44,982	46,872
経常利益 (百万円)	1,054	2,223	2,233	2,165	2,290
当期純利益 (百万円)	920	856	1,506	1,716	1,638
資本金 (百万円)	10,329	10,329	10,416	7,041	7,079
発行済株式総数 (千株)	58,478	58,478	58,851	59,393	59,560
純資産額 (百万円)	10,615	11,309	12,742	14,334	15,728
総資産額 (百万円)	32,871	33,950	35,137	34,874	37,273
1株当たり純資産額 (円)	179.03	190.98	215.15	242.98	266.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.79	14.70	25.85	29.27	27.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	29.11	-
自己資本比率 (%)	31.7	32.8	35.9	40.9	42.2
自己資本利益率 (%)	9.3	7.9	12.7	12.8	10.9
株価収益率 (倍)	12.1	15.7	19.7	18.8	18.6
配当性向 (%)	-	27.2	19.5	20.6	28.8
従業員数 (人)	1,018	1,178	1,199	1,304	1,355

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期から第61期までは調整計算の結果、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、第63期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、昭和52年6月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債及び権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものです。

昭和26年12月	株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地）
昭和27年7月	野球ストッキングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換
昭和31年4月	大阪営業所開設
昭和33年2月	東京営業所開設
昭和38年6月	本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転 同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称
昭和45年9月	札幌営業所開設
昭和46年12月	福岡営業所開設
昭和47年6月	名古屋営業所開設
昭和52年6月	株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併
昭和54年5月	株式会社トヤマゴールドウイン（現・連結子会社）を設立（平成15年4月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更）
昭和54年6月	生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡
昭和54年6月	東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称
昭和56年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和61年9月	決算期を6月20日から3月31日に変更
昭和62年7月	株式会社ウエザーステーションを設立
昭和63年6月	ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立
平成2年6月	株式会社シークラフトの株式取得
平成2年7月	株式会社ゴールドウインイベントサポート（現・連結子会社）を設立（平成12年7月、株式会社イー・エス・ジーに商号変更）
平成3年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成5年3月	東京新本社ビル竣工
平成7年4月	中国北京市に現地資本と合併で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立
平成7年9月	東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成9年2月	株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立
平成9年4月	株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立 株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立
平成13年4月	株式会社ジーパーソンを設立
平成13年5月	株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパン（現・連結子会社）の株式取得
平成15年2月	名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止
平成17年4月	株式会社テイススポーツの株式取得
平成20年4月	株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併
平成20年7月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイススポーツから事業の譲受け
平成21年5月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイススポーツ清算終了
平成22年7月	株式会社アートウイン（現・連結子会社）を設立
平成23年3月	協同組合富山県ニット工業センター清算終了
平成23年11月	ブラックアンドホワイトスポーツウエア株式会社（現・連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社14社、関連会社2社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〔事業内容〕

スポーツ用品関連事業

アウトドアスタイル関連商品.....登山用ウエア、マリノウエア、アウトドア用品および関連商品

アスレチックスタイル関連商品.....トレーニングウエア、バスケットボールウエア、テニスウエア、フィットネスウエア、スイムウエア、ゴルフウエアおよび関連商品

アクティブスタイル関連商品.....スキーウエア、スノーボードウエア、バイクウエアおよび関連商品

その他.....機能アンダーウエア、ハイテックウエア（防塵服）、OEMなど

〔各社の位置づけ〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品の一部分については(株)ゴールドウインテクニカルセンターおよび北京奥冠英有限公司に製造を委託しております。(株)アートウインは染色加工業務を行っております。また、YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っており、高得運（上海）服装貿易有限公司（中国）は中国においてスポーツウエア等の販売を行っております。さらにGOLDWIN EUROPE AG（スイス）およびGOLDWIN ITALIA S.R.L.（イタリア）は、欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っており、GOLDWIN AMERICA INC.（アメリカ）は、北米でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。

また、(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン および ブラックアンドホワイトスポーツウエア(株)はスポーツウエアを中心に販売を行っており、(株)ナナミカはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

(株)ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当しております。

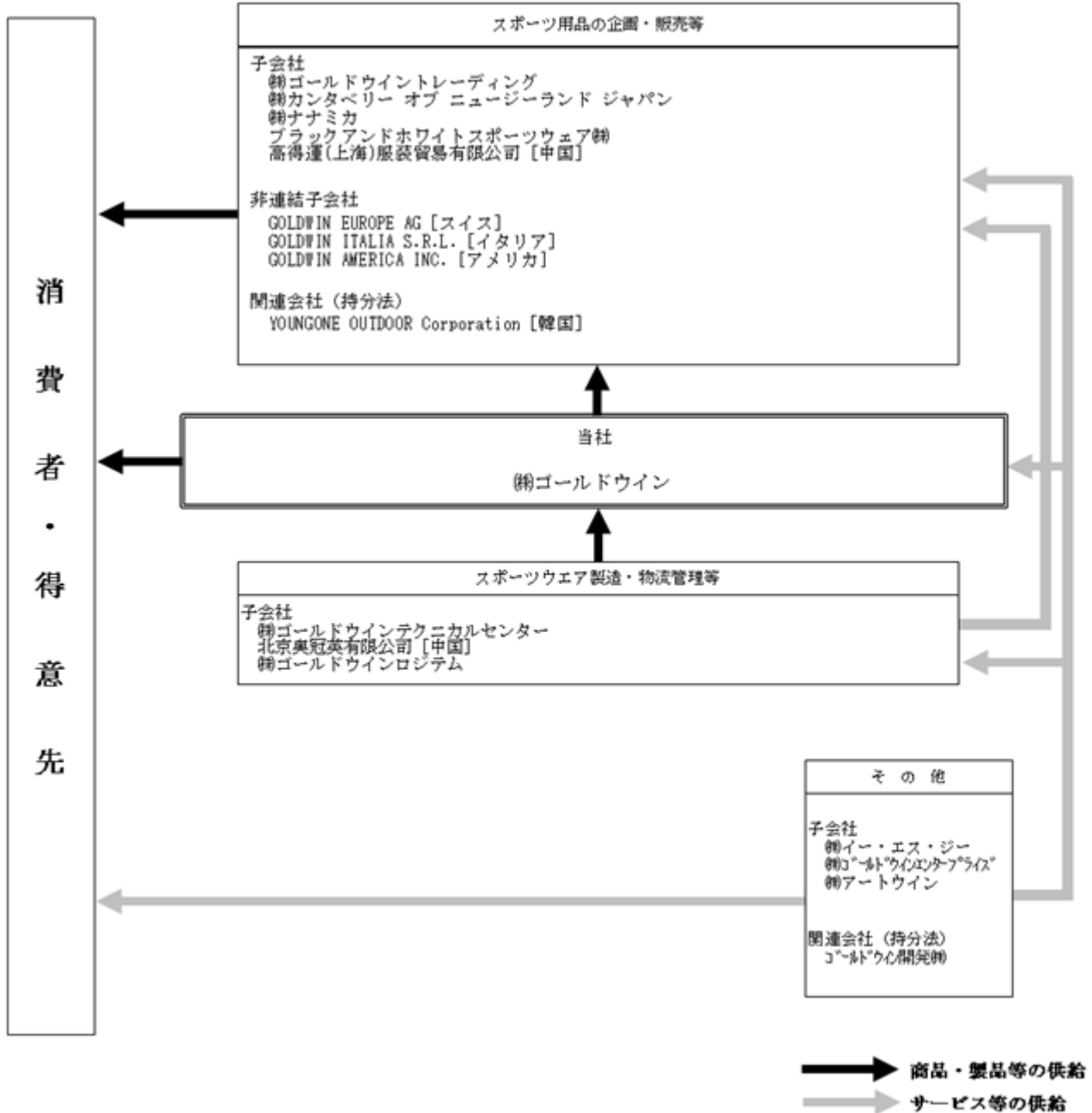
その他、(株)ゴールドウイントレーディングは当社グループ商品を中心とした職域販売等新チャネルの販売を行っております。

また、ゴールドウイン開発(株)は主にゴルフ場の運営を行っており、(株)イー・エス・ジーは旅行代理店業を行っております。(株)ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っております。

名称	事業内容（取扱商品）
(株)ゴールドウイン	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインテクニカルセンター	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)イー・エス・ジー	その他
子会社 (株)ゴールドウインロジテム	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインエンタープライズ	その他
子会社 (株)ゴールドウイントレーディング	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン	アスレチックスタイル関連商品
子会社 (株)アートウイン	その他
子会社 北京奥冠英有限公司	アウトドアスタイル関連商品
子会社 高得運（上海）服装貿易有限公司	アウトドアスタイル関連商品
子会社 (株)ナナミカ	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、その他
子会社 ブラックアンドホワイトスポーツウエア(株)	アスレチックスタイル関連商品
非連結子会社 GOLDWIN EUROPE AG	アクティブスタイル関連商品
非連結子会社 GOLDWIN ITALIA S.R.L.	アクティブスタイル関連商品
非連結子会社 GOLDWIN AMERICA INC.	アクティブスタイル関連商品

名称	事業区分
関連会社（持分法） YOUNGONE OUTDOOR Corporation	アウトドアスタイル関連商品
関連会社（持分法） ゴールドウィン開発㈱	その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱ゴールドウインテ クニカルセンター	富山県小矢部市	60	スポーツウエア の製造	100.0	当社取扱商品の製造。役 員の兼任あり。資金援助 あり。工場設備の賃貸。
㈱イー・エス・ジー	東京都渋谷区	80	旅行代理店業	100.0	当社役職員の航空チケッ ト等の手配。役員の兼任 あり。債務保証あり。
㈱ゴールドウインロ ジテム	富山県小矢部市	50	物流管理	100.0	当社取扱商品の物流管 理。役員の兼任あり。営 業設備の賃貸。
㈱ゴールドウインエ ンタープライズ	富山県小矢部市	100	損害保険代理・ 不動産関連業	100.0	役員の兼任あり。資金援 助あり。営業設備の賃貸 借。債務保証あり。
㈱ゴールドウイント レーディング	東京都渋谷区	100	スポーツ用品の 販売	100.0	当社取扱商品の販売。役 員の兼任あり。資金援助 あり。営業設備の賃貸。
㈱カンタベリー オ ブ ニュージラン ド ジャパン	東京都港区	98	同上	100.0	役員の兼任あり。資金援 助あり。債務保証あり。
㈱アートウイン	富山県小矢部市	100	染色加工	100.0	役員の兼任あり。債務保 証あり。
北京奥冠英有限公司 (注)1	中国北京市	US\$8,300千	スポーツウエア の製造	100.0 (35.7)	当社取扱商品の製造。役 員の兼任あり。
高得運(上海)服装 貿易有限公司 (注)1	中国上海市	US\$1,660千	スポーツウエア の販売	100.0 (88.0)	当社取扱商品の販売。役 員の兼任あり。
㈱ナナミカ	東京都渋谷区	60	スポーツカジュ アルウエアの企 画・販売	96.7	役員の兼任あり。債務保 証あり。
ブラックアンドホワ イトスポーツウエア (株)	東京都港区	45	スポーツウエア の販売	90.5	債務保証あり。
持分法適用関連会社 YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万 韓国ウォン	スポーツウエア の企画・販売	40.7	当社取扱商品の販売等。 役員の兼任あり。
ゴールドウイン開発 (株) (注)2	富山県小矢部市	10	ゴルフ場の運営	34.0	役員の兼任あり。

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2. 有価証券届出書および有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
スポーツ用品関連事業	2,071

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,355	37.6	10.8	4,386,271

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府および日本銀行による金融緩和政策その他積極的な経済対策発動の効果もあって、企業収益は明らかに改善基調に転じており、また個人消費においても自律的な回復傾向が見られるなど、景況感は全般的に緩やかな回復基調を示しております。スポーツアパレル業界におきましても、国民の健康志向の高まりに伴い年々ライフスタイルとしてのスポーツ普及が進んでいること、更に2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催決定などにより全般にスポーツへの関心は高まって来ております。一方で、消費者ニーズの多様化や購買傾向の変化、更には相次ぐ大型店舗出店等による競争激化や流通再編の動きが加速しており、市場環境は引き続き不透明な状態が続いているのが現状であります。

このような経営環境の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度（第63期）を初年度とする平成28年3月期（第65期）までの中期経営計画を策定し、その遂行に全社を挙げて取組んでおります。

当連結会計年度において、売上高については、猛暑の夏、厳寒の冬という気候条件にも恵まれ、春夏商品、秋冬商品とも順調に消化が進み販売が好調に推移した結果、前期比大幅な増収を確保することが出来ました。

ブランド別では「ザ・ノース・フェイス」ブランド事業は、アウトドア市場の拡張を背景に当期も着実に伸長し増収となりました。アスレチック関連では「チャンピオン」ブランド事業が、一部基幹商材が消費者嗜好変化により在庫過剰をきたし販売調整等を行った為、減収となりましたが、「スピード」「ダンスキン」「ブラックアンドホワイト」ブランド事業がいずれも堅調に推移し増収を確保いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2,358百万円増（4.5%増）の54,869百万円となりました。営業利益については、前連結会計年度比316百万円増（16.6%増）の2,218百万円となりました。経常利益については、営業利益の増加に加え韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporation（平成25年7月1日 GOLDWIN KOREA Corporationより社名変更しております）の持分法投資利益が同社の業績回復および円安ウォン高の影響により大幅に増加した結果、前連結会計年度比733百万円増（23.1%増）の3,901百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比382百万円増（14.5%増）の3,021百万円となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度から、当社グループは単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」をご覧ください。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,576百万円となり、前連結会計年度末より815百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは2,409百万円（前連結会計年度比1,072百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益3,373百万円の計上のほか、仕入債務の増加2,625百万円等があったものの、退職給付引当金の減少3,299百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは621百万円（前連結会計年度比133百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは1,077百万円（前連結会計年度比780百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業の収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく取り組んでおります。顧客基点のさらなる強化戦略として、次の戦略を掲げています。

マルチブランド戦略

単一ブランドでは出来ない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツタイルの提案を強化します。

自主管理売場の強化

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的に行います。

商品力の優位性の確立

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇る製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

グローバル市場への挑戦

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

CSR・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

長期的な経営戦略は上記のとおりであります。当社はこのたび、平成26年3月期（第63期）を初年度とする平成28年3月期（第65期）までの中期経営計画を策定しております。

基本方針「安定化した収益力を基盤に、成長戦略を更に加速し、会社の持続的成長を目指す。」に基づき、重点課題として以下の施策を遂行すべくグループ全社を挙げて取り組んで行く所存でございます。

(1) 収益力の強化

(2) 財務体質の強化

資本強化

自己資本比率向上

(3) 成長戦略の推進

マルチブランド戦略を継続推進し、並行してオリジナルブランド戦略を積極推進する。

実需型ビジネスへの業態転換を更に徹底し、直営自主管理型売場出店を積極推進する。

海外展開を積極的に推進し、海外事業を抜本拡大する。

発注流動改革を継続推進する。

なお、当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウェアブランド（スポーツブランド）の商標権ないし販売権、このようなブランド価値を具現化するための優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客・商権等々の経営資源を有すること、ならびに、これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および、事業活動を通じて安定してキャッシュ・フローを創出して将来に亘る会社資本強化を実現し得る経営基盤を有することであり、以上のような当社の企業価値の本質（本源的価値）に対する理解なくして、当社の企業価値を持続的に向上させていくことは不可能でございます。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、一時的な利益を上げる反面で当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランド又は商権のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出すしくみに反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがあり得ますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在し得るところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することといたしますが、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき本プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様方に判断して頂くことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆様が、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、中期経営計画をもとに、業務やコスト構造を見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

また、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立を目指し、経営と事業執行機能の役割を明確にするために、「執行役員制度」を導入したほか、CSR推進委員会や内部統制部門を設置し、コンプライアンスやリスク管理を積極的に推進しております。なお、当社の監査役4名中3名は社外監査役です。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記記載の認識に基づき、当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権を用いた方策（以下「本プラン」といいます）に関する継続承認議案の承認を得ており、かかる承認決議の内容に従い、上記定時株主総会后に開催された取締役会において、本プランの継続採用および円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>）に掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当社は、本プランに則り、当社の20%以上の株券等保有割合の株券等を特定公開買付開始公告の実施、又は支配株式の取得を企図する者（その共同所有者およびこれらを支配する者その他を含む）に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に勧告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合および当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ. 基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、株主の皆様の意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認および一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認（「プラン承認決議」）を受けております。

特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員及び外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該買収提案が当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するか否かの観点から真摯に検討します。また、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされ、取締役会がその勧告を受容れることで株主に対する取締役としての善管注意義務に反すると判断する場合には、取締役会が本プランによる対抗措置をとることの可否についての株主総会を招集します。

本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。

本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆様の意思を直接反映する仕組みを採用しております。

当社取締役の任期は1年であり、任定期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっております。

本プランでは、定款上の根拠を有した株主総会決議による承認決議の有効期間を、平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとし、3年が経過した時点で、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認を求めることとし、本プランに株主の直接の意思を反映することができるようにしています。

本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定又は廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．調達に関するリスク

製品調達等海外事業活動に伴うリスク

当社グループの製品調達の多くは、競争力のある製品調達を目的に中国を主として、ベトナム・タイ等の海外調達に依存しております。また、イタリアを中心としたヨーロッパ各国・中国・韓国等におきましても海外事業活動を行っており、各国での政治および経済情勢の変化・予期しない法律改正・未整備の技術・インフラなどの原因で事業遂行に問題が生じる可能性があります。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．有利子負債および金利変動リスク

当社グループは、事業展開に伴う必要資金を主に金融機関からの借入金により調達しております。当社グループの資金調達に関して当社グループの業績や財務状況の悪化等が発生した場合、あるいは金融不安等が発生した場合には、必要な資金を合理的な条件で確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。また、今後の金利動向に著しい変化が生じた場合には支払利息の増加等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率、長期期待運用収益率等、数理計算で設定され、運用収益率の低下等実際の結果が、前提条件と異なる場合、当初算出された費用および債務に影響を及ぼします。また、当社においては、確定給付企業年金制度のほか、退職給付信託を設定し年金資産の運用を行っており、年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．財政状態および経営成績の変動要因に伴うリスク

当社グループの過去の財政状態および経営成績において、不採算事業からの撤退による事業整理損、取引先等の業況悪化に伴う債権償却引当損、株価の大幅な下落による投資有価証券評価損等の計上が大きな影響を及ぼしてきました。

当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営により財務体質の強化を図り、効率経営を推進すべく不採算事業・店舗の整理・撤退、売上債権・在庫の圧縮等に努めてまいりましたが、今後将来においてさらなる損失の計上が発生しないとの保証はなく、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．他社との提携に関するリスク

当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定であります。当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク

当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。

9．地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループおよび取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合など、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の営業に関し次のとおりそれぞれ技術導入契約を締結しております。

契約締結先	内容
ヘインズブランドジャパン(株) (日本)	アスレチックウエア等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約
ヘリーハンセン社 (ノルウェー)	海洋用品その他スポーツ用品の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約
三井物産(株) (日本)	スイムウエア、アスレチックウエアおよび関連グッズ等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約

6【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として商品開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、当社、(株)ナナミカ、(株)カンタベリーオブニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウエア(株)の事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や(株)ゴールドウインテクニカルセンターの生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として379百万円となっております。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針及び見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

売上高の計上基準

当社グループの売上高は、取引先との契約により、先方に対して製品が出荷された時点、あるいは取引先または当社グループの運営店舗が消費者に売り上げた時点で計上されるのが基本であります。

スポーツ用品業界の慣習として、いったん売上計上したのものについても取引先からの返品あるいは値引が発生することがあり、その場合はその時点での売上高から控除されることになります。

製品・商品・原材料の評価

たな卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価（正味売却価額）を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

2. 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は28,708百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,007百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が927百万円増加したこと等によるものであります。

・売上債権（受取手形及び売掛金）

当連結会計年度末の売上債権回転月数は、2.47ヵ月であり、前連結会計年度末の売上債権回転月数2.53ヵ月に比べ、0.06ヵ月短縮しました。

・たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当連結会計年度末のたな卸資産は10,464百万円となり、前連結会計年度末と比べ691百万円増加いたしました。たな卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末2.23ヵ月から当連結会計年度末2.29ヵ月となりました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は20,634百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,158百万円増加いたしました。増加の主なものは、投資有価証券が2,893百万円増加したこと等によるものであります。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式10,517百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度は、円安の影響による YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）に関する為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末と比べ2,893百万円増加いたしました。

負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は24,966百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,223百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2,631百万円増加したほか、退職給付に係る負債の増加905百万円等があったものの、退職給付引当金の減少2,351千円があったためです。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は24,376百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,942百万円増加いたしました。その主たる要因は、当期純利益の計上等により利益剰余金が2,669百万円増加したほか、円安の影響により海外関連会社に関する為替換算調整勘定が2,011百万円増加したものの、退職給付に係る調整累計額を1,853百万円計上したことによるものであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は49.3%となり、前連結会計年度末と比べ2.1ポイント上昇いたしました。

3. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報等

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化および社内カンパニー制度を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

また、主たる経営指標としては、売上高経常利益率および総資産経常利益率の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、売上高経常利益率7%、総資産経常利益率8%以上を目標として取り組みます。

4. 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度において、売上高については、猛暑の夏、厳寒の冬という気候条件にも恵まれ、春夏商品、秋冬商品とも順調に消化が進み販売が好調に推移した結果、前期比大幅な増収を確保することが出来ました。

ブランド別では「ザ・ノース・フェイス」ブランド事業は、アウトドア市場の拡張を背景に当期も着実に伸長し増収となりました。アスレチック関連では「チャンピオン」ブランド事業が、一部基幹商材が消費者嗜好変化により在庫過剰をきたし販売調整等を行った為、減収となりましたが、「スピード」「ダンスキン」「ブラックアンドホワイト」ブランド事業がいずれも堅調に推移し増収を確保いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は54,869百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加等により、22,514百万円（前連結会計年度比3.8%増）となり、売上総利益率は41.0%となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は2,218百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、グループを挙げて経費削減に取り組んでおりますが、直営店舗の新規出店等による人件費および賃借料の増加や全社プロモーション、イベント協賛等の増加により20,251百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

経常利益

営業外収益は、関連会社でありますYOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）の持分法による投資利益の増加等により、1,955百万円（前連結会計年度比20.0%増）となりました。

営業外費用につきましては、支払利息の減少等により、272百万円（前連結会計年度比25.2%減）となりました。その結果、経常利益は3,901百万円（前連結会計年度比23.1%増）となっております。

当期純利益

特別利益は、新株予約権戻入益39百万円の計上等により、44百万円（前連結会計年度比79.2%減）となりました。

特別損失につきましては、減損損失257百万円の計上等により、572百万円（前連結会計年度比116.0%増）となりました。その結果、当期純利益は3,021百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資および店舗に関わる投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は716百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (富山県小矢部市)	生産管理施設	90	1	262 (24,045.76)	-	9	363	79
流通加工センター (富山県小矢部市)	物流倉庫	520	0	157 (13,578.28)	-	-	677	-

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ゴールドウ ィンテクニカルセ ンター	本社工場 (富山県小矢 部市)	繊維製品 生産設備	180	14	142 (15,663.00)	-	9	345	263
(株)アートウ ィン	本社 (富山県小矢 部市)	染色加工設 備	133	3	4 (2,503.00)	7	1	150	39

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,560,218	59,560,218	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	59,560,218	59,560,218	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年6月30日～ 平成24年3月31日 (注)1	373	58,851	86	10,416	86	94
平成24年4月9日～ 平成24年7月26日 (注)1	77	58,928	17	10,433	17	112
平成24年7月30日 (注)2	-	58,928	3,500	6,933	-	112
平成24年9月4日～ 平成25年3月26日 (注)1	465	59,393	107	7,041	107	219
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	167	59,560	38	7,079	38	258

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会における資本金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	23	173	77	-	3,929	4,238	-
所有株式数 (単元)	-	15,697	316	15,810	13,698	-	13,681	59,202	358,218
所有株式数の 割合(%)	-	26.51	0.53	26.71	23.14	-	23.11	100.00	-

(注)自己株式351,523株は「個人その他」に351単元および「単元未満株式の状況」に523株を含めて記載しております。

なお、自己株式351,523株は株主名簿上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有残高は348,523株であります。

「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が226単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シービーエイチケイ コリア セ キュリティーズ デポジトリー 新韓インベストメント (常任代理人シティバンク銀行株 式会社)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2-3-14)	6,306	10.59
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	5,459	9.17
シービーエイチケイ コリア セ キュリティーズ デポジトリー サムスン (常任代理人シティバンク銀行株 式会社)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2-3-14)	5,334	8.96
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,593	6.03
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	2,476	4.16
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	2,403	4.04
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,169	3.64
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	2,081	3.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,892	3.18
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	1,081	1.81
計	-	32,796	55.06

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に関わる株式数は766千株であります。

2. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者である2社から平成25年7月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年7月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 1,891,508	3.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 1,345,000	2.26
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	株式 579,000	0.97
計	-	株式 3,815,508	6.41

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 348,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,854,000	58,854	-
単元未満株式	普通株式 358,218	-	-
発行済株式総数	59,560,218	-	-
総株主の議決権	-	58,854	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤 2-20-6	348,000	-	348,000	0.58
計	-	348,000	-	348,000	0.58

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,000株 (議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

また、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は574,523株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社 (株式給付信託口) が所有する当社株式226,000株を含めて自己株式として処理しているためであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】
従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」 (以下、「株式給付信託」) の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」 (以下、「当社持株会」) へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託が、平成25年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数
318,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する当社持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,354	5,682,168
当期間における取得自己株式	1,384	730,831

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	348,523	-	349,907	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

なお、「第5 経理の状況」以下の当事業年度末の自己株式数は574,523株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成26年3月31日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託口)が所有する当社株式226,000株を含めて自己株式として処理しているためです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、平成26年2月7日に公表しましたとおり普通配当1株当たり8円を実施させていただきました。当社は第61回定時株主総会でご承認いただきました定款変更により、取締役会決議によって期末配当金のお支払いができるようになりましたので、平成26年5月13日開催の当社取締役会において、今回の期末配当金について1株につき8円のほか、効力発生日ならびに支払開始日を平成26年6月12日とすることを決議いたしました。

また、次期配当につきましては今後の業績予想および事業展開等を総合的に勘案するとともに、株主の皆様のご支援に積極的にお応えするため、普通配当1株当たり8円（期末配当）を予想しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年5月13日 取 締 役 会	471	8

（注）配当金の総額には、株式給付信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	286	333	562	615	605
最低（円）	125	149	205	350	389

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	483	496	493	509	488	523
最低（円）	435	435	443	457	427	453

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		西田 明男	昭和28年11月6日生	昭和52年10月 当社入社 昭和59年6月 当社北陸営業所長 平成元年6月 当社取締役経営企画室長 平成4年6月 当社常務取締役社長室長兼新規事業開発室長 平成6年6月 当社専務取締役営業統括 平成11年5月 当社常務取締役総合企画室長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役社長 平成16年4月 高得運(上海)服装貿易有限公司董事長(現任) 平成21年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役会長(現任) 平成21年10月 ゴールドウイン開発㈱代表取締役社長(現任)	(注)5	852
取締役	副社長執行役員 社長補佐	大江 伸治	昭和22年8月27日生	昭和46年4月 三井物産㈱入社 平成9年7月 同社本店繊維第三部長 平成11年7月 同社本店繊維本部長付シニアスタッフ 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年1月 三井物産㈱サービス本部本部長補佐 平成16年4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長 平成19年6月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 平成22年4月 当社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員総合企画本部長 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐(現任)	(注)5	17
取締役	専務執行役員 管理本部長兼 財務部長	二川 清人	昭和28年1月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務部長 平成16年6月 当社執行役員財務部長 平成17年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成18年5月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年5月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼財務部長(現任)	(注)5	115

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 事業統括本部 長兼ノース フェイス事業 部長	渡辺 貴生	昭和35年3月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 当社ノースフェイス事業部長 平成16年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 平成18年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼アスレチックスタイル事業本部副本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング営業部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼アウトドアスタイル事業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長(現任)	(注) 5	27
取締役	常務執行役員 富山地区関係 会社担当・仕 入先担当	西田 吉輝	昭和31年1月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社調達管理部長 平成16年6月 当社執行役員調達管理部長 平成21年4月 (株)ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員調達管理部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部調達担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当(現任)	(注) 5	818
取締役	常務執行役員 総合企画本部 長兼経営企画 室長兼事業統 括本部海外部 長	本間 永一郎	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 (株)ナナミカ代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社マーケティング室長 平成19年4月 当社総合企画本部経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員総合企画本部経営企画室長 平成24年6月 当社取締役執行役員総合企画本部経営企画室長 平成25年4月 当社取締役執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長(現任)	(注) 5	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 事業統括本部 副本部長兼営 業統括部長兼 百貨店・リテ イル担当部長	浅見 保夫	昭和29年5月1日生	昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社第二営業本部販売統括販売 三部長 平成18年4月 当社アウトドスタイル事業本 部販売統括部長 平成22年4月 当社執行役員営業統括部長兼ア ウトドスタイル事業本部副本 部長 平成24年4月 当社執行役員事業統括本部副本 部長兼営業統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員事業統括本 部副本部長兼営業統括部長(現 任) 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業統 括本部副本部長兼営業統括部長 兼百貨店・リテイル担当部長 (現任)	(注)5	13
取締役		鈴木 政俊	昭和25年5月31日生	平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 平成22年4月 秀英法律事務所所属(現在) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)		向井 俊彦	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社監査役付 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	8
監査役		奥村 勝亮	昭和10年8月25日生	昭和35年4月 三井物産(株)入社 昭和62年5月 同社関西支社繊維部長 平成4年4月 (株)ヴァレンチノプティックジャ パン代表取締役社長 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)7	4
監査役		中川 正文	昭和19年11月20日生	昭和42年4月 丸紅飯田(株)(現・丸紅(株))入社 平成7年4月 同社東京アパレル第一部部長 平成9年4月 同社アパレル本部副本部長 平成11年2月 同社岡山支店長 平成14年4月 丸紅メイト(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
監査役		松本 雅登	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 (株)北陸銀行入行 平成15年6月 同行執行役員総合企画部長兼秘 書室長 平成16年6月 同行取締役執行役員総合企画部 長兼秘書室長 平成18年1月 同行取締役執行役員東京地区事 業部副本部長兼東京支店長 平成18年6月 同行取締役常務執行役員東京地 区事業部本部長兼東京支店長 平成21年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグ ループ常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,875

- (注) 1. 取締役 鈴木政俊は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥村勝亮、中川正文および松本雅登は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 西田明男と取締役 西田吉輝は、兄弟であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。執行役員は8名で構成されております。
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はタグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」のもと、スポーツを通じて豊かな健康生活を実現することを使命としております。こうした企業としての社会的責任、すなわち法令等の遵守、内部統制の確立、顧客対応の向上、環境の重視、労働安全・衛生の徹底、人権擁護、社会貢献などを全うし、すべてのステークホルダーから信頼され、収益力の拡大並びに経営体質の強化・改善を図り、長期的かつ安定した利益還元を維持することが、事業活動において不可欠であると認識しております。この基本的考えのもと、コーポレート・ガバナンスを強化し充実させるため、経営の公正性と透明性の向上、的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めております。その考えは行動指針「強い、速い、きれいな経営」として、全ての役職員に徹底されております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

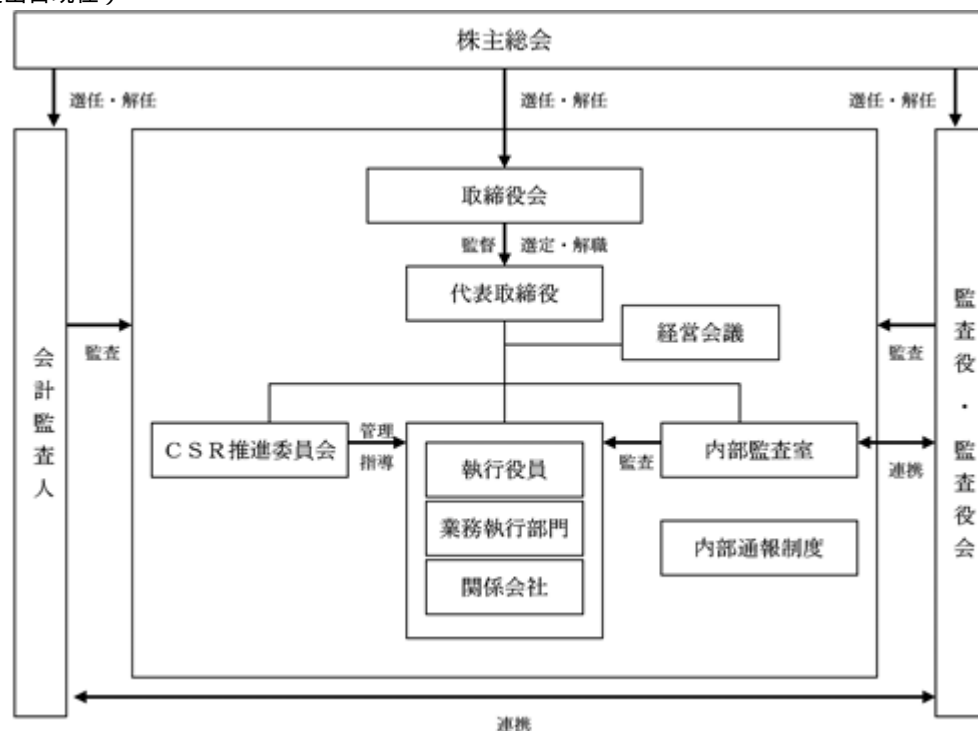
当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役に構成しております。

当社の取締役会は、社内出身者に加え、他企業で実務経験豊富な人材等、8名で構成されております。任期は1年となっており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にすることから、代表取締役と社外取締役を除く6人は執行役員を兼務しております。なお、取締役会は月1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は企業理念、経営方針および行動規範に示される経営戦略ミッションをゴールドウイングループ全役職員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持しております。また内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

(提出日現在)



八．リスク管理体制の整備状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、CSR推進委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会を設定し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスについては、当社の倫理・行動規範を盛り込んだ「企業行動規範・社員行動基準」を策定し、全役職員に意識の徹底を図っております。

また、役職員は、日常業務を通じてリスク発生原因となる情報や状況の変化を事前に把握し、リスク回避・移転に努めることは勿論のこと、やむを得ず未然防止することができなかつた場合には、直ちに危機管理担当部門に報告をすることを規定しております。危機管理担当部門は情報収集・分析し、対策および再発防止策の検討に取り組み、危機解決に必要な行動を役職員に指示・命令する体制を確立することとしております。

二．反社会的勢力への対策

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力および団体に対しては、企業の社会的責任を強く認識し、毅然とした態度で接するとともに、いかなる名目の利益供与も行わないことを基本としております。これを徹底するために企業行動規範・社員行動基準ガイドブックに次のように規定しております。

- (1) 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たない
- (2) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協はしない
- (3) 反社会的勢力とは、合法的であるなしを問わず、一切の取引をしない
- (4) 反社会的勢力の影響力は利用しない

ホ．情報開示の方針

当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびIR活動はコーポレートコミュニケーション室が担当し、内容の充実強化と適時適切な情報開示に努めております。なお、当社の開示資料についてはホームページで閲覧が可能です。

内部監査および監査役監査の状況

イ．内部監査および監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄組織で、公正かつ独立の立場である内部監査室（室長以下5名）を設置し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。内部監査室は経営諸活動の遂行状況を適法性と合理性の観点から内部監査を実施、検討、評価し、これに基づいて意見を述べ助言・勧告を行うと同時に、その結果を代表取締役、業務執行取締役および常勤監査役に報告しております。また内部監査室と監査役会および内部統制担当部門である総務部は、グループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

監査役監査は常勤監査役が定期的実施しております。監査役は定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会およびその他の社内の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。

なお、監査役会には専従スタッフを配置せず、監査役職務の補助は内部監査室の従業員が適宜対応しております。

また、監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

ロ．会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人である新日本有限責任監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 唐澤正幸

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 会計士補等 9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である鈴木政俊は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役奥村勝亮は、商社の繊維部門の要職経験者および海外実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中川定文は、商社の繊維部門の要職経験者および海外実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本雅登は、金融関係の取締役経験者および監査役経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、内部監査室とグループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係およびその他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	対象となる役員の員数(名)
		基本報酬(百万円)	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	181	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	1
社外役員	14	14	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。なお、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

また、当社は、平成17年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,128百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,912,040	743	長期・安定的な取引関係の維持
(株)北國銀行	811,497	318	長期・安定的な取引関係の維持
三井物産(株)	150,000	196	長期・安定的な取引関係の維持
東レ(株)	175,000	111	長期・安定的な取引関係の維持
丸紅(株)	150,000	105	長期・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	472,360	93	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	44	長期・安定的な取引関係の維持
伊藤忠商事(株)	30,000	33	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山銀行	194,000	33	長期・安定的な取引関係の維持
トナミホールディングス(株)	150,000	32	長期・安定的な取引関係の維持
川田テクノロジーズ(株)	14,000	31	当社事業の円滑な遂行
東洋紡(株)	180,000	28	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	15,397	20	長期・安定的な取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	23,000	20	長期・安定的な取引関係の維持
田中精密工業(株)	20,000	18	当社事業の円滑な遂行
(株)アルペン	10,000	17	長期・安定的な取引関係の維持
ゼット(株)	154,560	15	長期・安定的な取引関係の維持
帝人(株)	54,000	11	長期・安定的な取引関係の維持
旭化成(株)	11,000	6	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アシックス	4,000	6	当社事業の円滑な遂行
ゼビオ(株)	2,250	4	長期・安定的な取引関係の維持
日本電信電話(株)	1,000	4	当社事業の円滑な遂行
スギホールディングス(株)	1,000	3	当社事業の円滑な遂行
協栄産業(株)	14,000	2	当社事業の円滑な遂行
日医工(株)	1,000	2	当社事業の円滑な遂行
イオン九州(株)	1,200	1	当社事業の円滑な遂行
(株)井筒屋	8,000	0	長期・安定的な取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	0	長期・安定的な取引関係の維持
日本ロジテム(株)	2,000	0	当社事業の円滑な遂行
日本パイリオン(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、三井物産(株)、東レ(株)、丸紅(株)および(株)みずほフィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,918,013	775	長期・安定的な取引関係の維持
(株)北國銀行	814,779	294	長期・安定的な取引関係の維持
三井物産(株)	150,000	218	長期・安定的な取引関係の維持
東レ(株)	175,000	119	長期・安定的な取引関係の維持
丸紅(株)	150,000	103	長期・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	472,360	96	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	45	長期・安定的な取引関係の維持
川田テクノロジーズ(株)	14,000	41	当社事業の円滑な遂行
伊藤忠商事(株)	30,000	36	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山銀行	205,000	33	長期・安定的な取引関係の維持
東洋紡(株)	180,000	29	長期・安定的な取引関係の維持
トナミホールディングス(株)	150,000	28	長期・安定的な取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	23,000	23	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	16,329	20	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アルペン	10,000	18	長期・安定的な取引関係の維持
田中精密工業(株)	20,000	16	当社事業の円滑な遂行
ゼット(株)	154,560	16	長期・安定的な取引関係の維持
帝人(株)	54,000	13	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アシックス	4,000	8	当社事業の円滑な遂行
旭化成(株)	11,000	7	長期・安定的な取引関係の維持
日本電信電話(株)	1,000	5	当社事業の円滑な遂行
ゼビオ(株)	2,250	4	長期・安定的な取引関係の維持
(株)ジャパディスプレイ	5,000	3	当社事業の円滑な遂行
協栄産業(株)	14,000	2	当社事業の円滑な遂行
日医工(株)	1,500	2	当社事業の円滑な遂行
イオン九州(株)	1,200	1	当社事業の円滑な遂行
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	0	長期・安定的な取引関係の維持
(株)井筒屋	8,000	0	長期・安定的な取引関係の維持
日本バイリーン(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行
日本ロジテム(株)	2,000	0	当社事業の円滑な遂行

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、三井物産(株)、東レ(株)、丸紅(株)および(株)みずほフィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	53	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,606	5,533
受取手形及び売掛金	5 11,090	11,306
商品及び製品	9,057	9,773
仕掛品	78	82
原材料及び貯蔵品	637	608
その他	1,239	1,412
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	26,701	28,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,682	2 1,440
機械装置及び運搬具（純額）	49	52
土地	2 755	2 697
リース資産（純額）	1,036	982
その他（純額）	217	170
有形固定資産合計	3 3,741	3 3,343
無形固定資産		
商標権	77	40
のれん	175	126
その他	607	520
無形固定資産合計	860	686
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,841	1, 2 12,735
長期貸付金	68	64
差入保証金	2,114	2,126
破産更生債権等	178	181
その他	1 1,997	1 1,812
貸倒引当金	326	316
投資その他の資産合計	13,873	16,603
固定資産合計	18,475	20,634
資産合計	45,176	49,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 11,037	13,669
短期借入金	2 1,028	2 738
1年内償還予定の社債	36	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,398	2 1,218
リース債務	417	464
未払金	1,178	1,323
未払法人税等	268	185
未払消費税等	247	266
未払費用	729	736
賞与引当金	660	683
返品調整引当金	507	552
その他	343	115
流動負債合計	17,853	19,953
固定負債		
社債	-	300
長期借入金	2 1,982	2 1,731
リース債務	920	842
繰延税金負債	179	196
退職給付引当金	2,351	-
退職給付に係る負債	-	905
資産除去債務	48	38
その他	407	997
固定負債合計	5,889	5,012
負債合計	23,742	24,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,041	7,079
資本剰余金	3,719	3,753
利益剰余金	11,602	14,271
自己株式	278	240
株主資本合計	22,085	24,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	335
繰延ヘッジ損益	20	2
為替換算調整勘定	1,051	959
退職給付に係る調整累計額	-	1,853
その他の包括利益累計額合計	770	555
新株予約権	60	-
少数株主持分	59	67
純資産合計	21,433	24,376
負債純資産合計	45,176	49,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	52,510	54,869
売上原価	2 30,822	2 32,355
売上総利益	21,688	22,514
返品調整引当金繰入額	10	44
差引売上総利益	21,677	22,469
販売費及び一般管理費	1, 2 19,775	1, 2 20,251
営業利益	1,902	2,218
営業外収益		
受取利息	25	30
受取配当金	42	43
受取ロイヤリティー	15	10
持分法による投資利益	1,408	1,790
その他	138	80
営業外収益合計	1,629	1,955
営業外費用		
支払利息	193	149
手形売却損	51	57
その他	118	65
営業外費用合計	364	272
経常利益	3,168	3,901
特別利益		
固定資産売却益	3 183	3 1
投資有価証券売却益	2	3
固定資産受贈益	26	-
新株予約権戻入益	-	39
その他	0	-
特別利益合計	213	44
特別損失		
固定資産処分損	4 10	4 1
減損損失	6 7	6 257
店舗閉鎖損失	12	41
特別退職金	32	29
特別功労金	140	-
社葬費用	25	-
契約違約金	28	-
ブランド整理損	-	5 70
関係会社出資金評価損	-	97
退職給付制度改定損	-	70
その他	7	4
特別損失合計	264	572
税金等調整前当期純利益	3,116	3,373
法人税、住民税及び事業税	472	351
法人税等調整額	9	11
法人税等合計	462	339
少数株主損益調整前当期純利益	2,653	3,033
少数株主利益	14	11
当期純利益	2,639	3,021

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,653	3,033
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	241	34
繰延ヘッジ損益	23	22
為替換算調整勘定	102	265
持分法適用会社に対する持分相当額	1,178	1,745
その他の包括利益合計	1,498	2,068
包括利益	4,151	5,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,136	5,090
少数株主に係る包括利益	14	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,416	94	9,256	51	19,715
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	125	125			250
減資	3,500	3,500			-
自己株式の取得				231	231
自己株式の処分		0		5	5
剰余金の配当			293		293
当期純利益			2,639		2,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,374	3,625	2,345	226	2,369
当期末残高	7,041	3,719	11,602	278	22,085

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59	3	2,331	-	2,268	128	45	17,620
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								250
減資								-
自己株式の取得								231
自己株式の処分								5
剰余金の配当								293
当期純利益								2,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241	23	1,280	-	1,497	67	13	1,443
当期変動額合計	241	23	1,280	-	1,497	67	13	3,812
当期末残高	300	20	1,051	-	770	60	59	21,433

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,041	3,719	11,602	278	22,085
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	38	38			77
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		4		43	38
剰余金の配当			352		352
当期純利益			3,021		3,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	38	33	2,669	38	2,779
当期末残高	7,079	3,753	14,271	240	24,865

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	300	20	1,051	-	770	60	59	21,433
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								77
自己株式の取得								5
自己株式の処分								38
剰余金の配当								352
当期純利益								3,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	22	2,011	1,853	215	60	8	163
当期変動額合計	34	22	2,011	1,853	215	60	8	2,942
当期末残高	335	2	959	1,853	555	-	67	24,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,116	3,373
減価償却費	889	1,024
持分法による投資損益(は益)	1,408	1,790
のれん償却額	48	48
投資有価証券評価損益(は益)	4	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	205	3,299
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	905
減損損失	7	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	10
受取利息及び受取配当金	67	74
支払利息	193	149
固定資産処分損益(は益)	172	0
売上債権の増減額(は増加)	84	214
たな卸資産の増減額(は増加)	87	685
仕入債務の増減額(は減少)	1,983	2,625
その他	258	111
小計	1,074	2,198
利息及び配当金の受取額	800	928
利息の支払額	192	148
法人税等の支払額	345	428
特別功労金の支出額	-	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,337	2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,210	668
定期預金の払戻による収入	934	793
固定資産の取得による支出	507	424
固定資産の売却による収入	326	5
投資有価証券の取得による支出	43	276
投資有価証券の売却による収入	26	120
リース投資資産の取得による支出	231	-
差入保証金の差入による支出	102	177
その他	51	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	754	621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	377	300
長期借入れによる収入	370	1,060
長期借入金の返済による支出	1,981	1,450
社債の発行による収入	-	300
社債の償還による支出	32	36
リース債務の返済による支出	314	425
株式の発行による収入	242	97
配当金の支払額	293	352
その他	228	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,858	1,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,231	815
現金及び現金同等物の期首残高	4,992	3,761
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,761	1 4,576

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインテクニカルセンター、(株)イー・エス・ジー、(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、高得運(上海)服装貿易有限公司、(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン、(株)ナナミカ、(株)アートウイン、ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

GOLDWIN EUROPE AG

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(3社)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(GOLDWIN EUROPE AG ほか2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、YOUNGONE OUTDOOR Corporationの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司および高得運(上海)服装貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。
その他の有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社2社は定額法によっております。
少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返品調整引当金

製品および商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が905百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,853百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当社および一部の連結子会社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けておりますが、平成26年1月1日より退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として70百万円を計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,679百万円	10,517百万円
投資その他の資産その他(出資金)	318百万円	220百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	836百万円	658百万円
土地	301百万円	364百万円
投資有価証券	1,539百万円	1,580百万円
計	2,676百万円	2,603百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	600百万円	400百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,089百万円	1,941百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	7,673百万円	8,159百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外に以下の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
ゴールドウイン開発㈱	40百万円	-百万円

(2) 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	756百万円	765百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	317百万円	-百万円
支払手形	108百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
広告宣伝費	3,111百万円	3,109百万円
役員報酬及び給与手当	7,285百万円	7,635百万円
賃借料	2,600百万円	2,621百万円
賞与引当金繰入額	537百万円	555百万円
退職給付費用	355百万円	284百万円

- 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	401百万円	379百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
土地及び建物	183百万円	1百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	183百万円	1百万円

- 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
土地及び建物	9百万円	0百万円
構築物及び器具備品	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	10百万円	1百万円

- 5 ブランド整理損

ブランドの廃止に伴う商品廃棄等による損失であります。

- 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月 31日)

場所	用途	種類
東京都世田谷区	営業店舗	リース資産等

当社グループは、セグメントを基礎としてグルーピングし、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。なお、店舗については各店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

減損は業績不振を要因としており、採算の悪化している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産5百万円、その他2百万円です。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

場所	用途	種類
富山県小矢部市	工場	建物及び構築物等
静岡県裾野市	売却予定資産	土地及び建物
東京都世田谷区 他	営業店舗	リース資産等

当社グループは、事業用資産については各拠点为基础としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および売却方針の決定を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工場156百万円（建物及び構築物138百万円、リース資産8百万円、その他9百万円）、売却予定資産59百万円（土地55百万円、建物及び構築物3百万円）、営業店舗42百万円（リース資産20百万円、建物及び構築物15百万円、その他6百万円）であります。

なお、工場の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定しております。採算の悪化している営業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	314百万円	56百万円
組替調整額	0	3
税効果調整前	315	52
税効果額	73	17
その他有価証券評価差額金	241	34
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31	24
組替調整額	3	-
税効果調整前	28	24
税効果額	4	2
繰延ヘッジ損益	23	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	102	265
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,178	1,745
その他の包括利益合計	1,498	2,068

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	58,851	542	-	59,393
合計	58,851	542	-	59,393
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	218	437	10	645
合計	218	437	10	645

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加542千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加437千株は、単元未満株式の買取りによる増加119千株及び株式給付信託口が取得したことによる増加318千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託口から従業員持株会への売却によるものであります。
4. 自己株式数については、当連結会計年度末に株式給付信託口が所有する308千株を含めて記載してあります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
	合計	-	-	-	-	-	60

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	293	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	352	利益剰余金	6	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	59,393	167	-	59,560
合計	59,393	167	-	59,560
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	645	11	82	574
合計	645	11	82	574

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加167千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託口から従業員持株会への売却によるものであります。
4. 自己株式数については、当連結会計年度末に株式給付信託口が所有する226千株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	352	6	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	471	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月12日

（注）配当金の総額には、株式給付信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	4,606百万円	5,533百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	845百万円	956百万円
現金及び現金同等物	3,761百万円	4,576百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機および店舗設備(「工具器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	12	10	-	1
合計	12	10	-	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	7	7	-	0
合計	7	7	-	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0百万円	-百万円
合計	2百万円	0百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円	-百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	30百万円	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	-百万円
減価償却費相当額	27百万円	2百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	550百万円	550百万円
1年超	2,200百万円	1,650百万円
合計	2,750百万円	2,200百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものを除き、借入金の支払利息に係る金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額の累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,606	4,606	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,090	11,090	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,982	1,982	-
(4) 差入保証金	2,114	1,885	229
(5) 支払手形及び買掛金	(11,037)	(11,037)	-
(6) 短期借入金	(1,028)	(1,028)	-
(7) 長期借入金	(3,380)	(3,385)	4
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(20)	(20)	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,533	5,533	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,306	11,306	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,039	2,039	-
(4) 差入保証金	2,126	1,921	205
(5) 支払手形及び買掛金	(13,669)	(13,669)	-
(6) 短期借入金	(738)	(738)	-
(7) 長期借入金	(2,950)	(2,946)	4
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は530百万円であります。

- (4) 差入保証金
差入保証金の時価については、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	7,858	10,696

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,606	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,090	-	-	-
差入保証金	773	1,110	31	-
合計	16,470	1,110	31	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,533	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,306	-	-	-
差入保証金	705	1,218	24	-
合計	17,545	1,218	24	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,028	-	-	-	-	-
長期借入金	1,398	987	534	335	50	75
合計	2,426	987	534	335	50	75

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	738	-	-	-	-	-
長期借入金	1,218	771	579	179	156	45
合計	1,956	771	579	179	156	45

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,914	1,425	489
	(2)その他	19	16	2
	小計	1,934	1,441	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	30	44	14
	(2)その他	18	19	0
	小計	48	63	14
合計		1,982	1,505	477

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 179百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	26	2	3
(2) その他	-	-	-
合計	26	2	3

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,939	1,401	537
	(2)その他	19	14	4
	小計	1,959	1,416	542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	66	78	12
	(2)その他	13	13	0
	小計	79	92	12
合計		2,039	1,508	530

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 179百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	9	2	0
(2) その他	111	1	-
合計	120	3	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	ユーロ 売掛金	110	-	10
	ユーロ 買建				
	米ドル 買建	米ドル 買掛金	46	-	0
	ユーロ 買建		251	-	10
合計			408	-	20

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	ユーロ 売掛金	69	-	1
	ユーロ 買建				
	米ドル 買建	米ドル 買掛金	183	-	0
	ユーロ 買建		235	-	5
合計			487	-	4

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,931	1,186	(注)
合計			1,931	1,186	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,486	731	(注)
合計			1,486	731	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、平成17年7月1日に厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金基金制度に加入していないため、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	7,870
(2) 年金資産(百万円)	3,814
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	4,056
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,704
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	2,351

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	224
(2) 利息費用(百万円)	84
(3) 期待運用収益(百万円)	104
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	360
(5) 特別退職金(百万円)	32
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	597

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%

(3) 期待運用収益率

3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および退職一時金制度を採用しておりますが、平成26年1月1日より退職一時金制度の全部について確定拠出制度に移行しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、重要性が乏しいため確定給付制度に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,870百万円
勤務費用	213
利息費用	81
数理計算上の差異の発生額	335
退職給付の支払額	244
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,390
退職給付債務の期末残高	6,866

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,814百万円
期待運用収益	143
数理計算上の差異の発生額	77
事業主からの拠出額	477
退職給付信託の設定	1,800
退職給付の支払額	197
年金資産の期末残高	5,960

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,706百万円
年金資産	5,960
	746
非積立型制度の退職給付債務	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	905
退職給付に係る負債	905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	905

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	213百万円
利息費用	81
期待運用収益	143
数理計算上の差異の費用処理額	264
特別退職金()	29
確定給付制度に係る退職給付費用	446
確定拠出制度への移行に伴う損失()	70

() 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,853百万円
合計	1,853

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	17
一般勘定	14
その他	4
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が30%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、42百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	39百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名、当社監査役 4名、 当社従業員等 433名、当社子会社等の役職員 540名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,584,000株
付与日	平成18年9月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものが、権利行使時においても当社または当社子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社等の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成18年9月12日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	483,000
権利確定	-
権利行使	167,000
失効	316,000
未行使残	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	337
行使時平均株価 (円)	477
付与日における公正な評価単価 (円)	125

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	253百万円	245百万円
たな卸資産評価損否認	118	121
その他	351	335
繰延税金資産小計	722	702
評価性引当額	680	668
計	41	34
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	852	-
退職給付に係る負債	-	622
貸倒引当金	68	66
固定資産減損損失	130	201
繰越欠損金	3,449	3,172
その他	401	463
繰延税金資産小計	4,902	4,525
評価性引当額	4,899	4,505
計	2	20
繰延税金負債(流動)		
その他	0	2
計	0	2
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	176	193
その他	2	2
計	179	196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
関係会社からの受取配当金	1.0	0.5
外国税額控除等	5.6	1.3
住民税均等割等	1.9	1.7
評価性引当額等	16.2	9.1
持分法投資損益	17.2	20.2
その他	1.7	2.2
法人税等負担率	14.9	10.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度までの当社グループは、「アウトドアスタイル事業」「アスレチックスタイル事業」「アクティブスタイル事業」を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「スポーツ用品関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社組織構造改革により従来のスタイル別の事業本部制を廃止して事業統括本部を発足させ、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の基本戦略であるマルチブランド戦略推進によるシナジー効果創出、発注流動改革を更に一元的に管理・推進するマネジメント体制に移行したことによるものであります。

これにより、当社グループは単一セグメントとなることから、当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注) 2、3、 4、5	連結財務諸 表計上額 (注)6
	アウトド アスタイル 事業	アスレ チックス タイル事 業	アクティ ブスタイル 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,967	19,038	4,715	48,722	3,788	-	52,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	32	0	14	46	309	356	-
計	24,999	19,038	4,729	48,768	4,098	356	52,510
セグメント利益又は損失 ()	4,219	175	123	4,166	207	791	3,168
セグメント資産	11,634	10,351	1,452	23,437	2,546	19,192	45,176
その他の項目							
減価償却費	303	225	6	535	76	277	889
のれんの償却額	-	48	-	48	-	-	48
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	326	226	5	558	48	414	1,020

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハイテック事業およびコンプレッションアンダー事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,410百万円および持分法による投資利益1,408百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 616百万円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額19,809百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

4. 減価償却費の調整額の主なものは、管理部門に係る償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の主なものは、全社資産の増加額であります。

6. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	アウトドアスタイル事業	アスレチックスタイル事業	アクティブスタイル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	7	-	-	-	7

（注）アスレチックスタイル事業の金額は、すべて営業店舗に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	アウトドアスタイル事業	アスレチックスタイル事業	アクティブスタイル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	48	-	-	-	48
当期末残高	-	175	-	-	-	175

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	GOLDWIN KOREA Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商標 権の使用 料 役員の兼 任	使用料	1,415	売掛金	301

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有（被 所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員 の 近親者	西田東作	（被所有） 直接 0.9	当社代表取締役の父 （当社創業者）	有形固定資産の取 得（無償譲受け） （注）2.	26	建物 土地	7 18
役員	西田明男	（被所有） 直接 1.0	当社代表取締役	特別功労金の支払 （注）3.	46	未払金	46
役員	西田吉輝	（被所有） 直接 1.0	当社取締役	特別功労金の支払 （注）3.	46	未払金	46
役員 の 近親者	西田 勉	（被所有） 直接 1.0	関連会社取締役	特別功労金の支払 （注）3.	46	未払金	46

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 有形固定資産の取引金額（26百万円）につきましては、無償譲受けであります。不動産鑑定士の鑑定価額を記載しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

特別功労金は、平成24年9月1日に逝去されました当社創業者西田東作氏に支払われるものを相続人が受領するものであります。なお、支給金額は創業者西田東作氏の役員在任期間および在職中の当社への多大な貢献を社内規程に照らし取締役会で決定し、株主総会において承認されております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は GOLDWIN KOREA Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

GOLDWIN KOREA Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	285,609
固定資産合計	53,146
流動負債合計	93,966
固定負債合計	1,060
純資産合計	243,729
売上高	504,974
税引前当期純利益金額	55,232
当期純利益金額	42,922

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国におけ る商標権の 使用料 役員の兼任	使用料	1,820	売掛金	370

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	312,563
固定資産合計	53,449
流動負債合計	99,203
固定負債合計	593
純資産合計	266,216
売上高	526,747
税引前当期純利益金額	59,333
当期純利益金額	43,947

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	362.81円	412.13円
1株当たり当期純利益金額	44.99円	51.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.75円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、31.42円減少しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,433	24,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	119	67
(うち新株予約権)	(60)	(-)
(うち少数株主持分)	(59)	(67)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,314	24,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,748	58,985

1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,639	3,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,639	3,021
期中平均株式数(千株)	58,654	58,905
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	318	-
(うち新株予約権(千株))	(318)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数483個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

当社では、株式給付信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式と表示していることから1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託口が所有する当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ナナミカ	第1回無担保社債 (株式会社北陸銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成23年 1月31日	36 (36)	-	0.80	無担保	平成26年 1月31日
(株)ゴールドウイン	第16回無担保社債 (株式会社北陸銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成26年 3月27日	-	300 (-)	0.70	無担保	平成29年 3月27日

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後の5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	300	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,028	738	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,398	1,218	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	417	464	1.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	1,982	1,731	1.28	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	920	842	1.55	平成27年～31年
その他有利子負債 (注)2	29	29	0.09	-
合計	5,775	5,025	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他の有利子負債は、預り保証金であります。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	771	579	179	156
リース債務	375	282	128	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,412	24,473	40,631	54,869
税金等調整前四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	170	874	3,109	3,373
四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	217	708	2,852	3,021
1 株当たり四半期 (当期) 純 損益金額 (円)	3.70	12.03	48.44	51.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益金額 (円)	3.70	15.71	36.37	2.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,847	3,349
受取手形	4 1,974	1,544
売掛金	8,050	8,548
商品及び製品	8,101	8,575
仕掛品	65	58
原材料及び貯蔵品	602	568
未収入金	477	526
前払費用	781	830
その他	163	395
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	2 23,057	2 24,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 829	1 777
構築物	58	56
土地	1 578	1 524
リース資産	953	883
その他	173	138
有形固定資産合計	2,592	2,379
無形固定資産		
商標権	76	40
ソフトウェア	341	228
その他	237	246
無形固定資産合計	655	515
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,107	1 2,162
関係会社株式	1,818	1,818
出資金	0	0
関係会社出資金	865	767
長期貸付金	775	1,560
破産更生債権等	160	162
差入保証金	1,845	1,852
前払年金費用	-	813
その他	1,298	1,158
貸倒引当金	303	312
投資その他の資産合計	2 8,568	2 9,984
固定資産合計	11,816	12,879
資産合計	34,874	37,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 2,814	3,332
買掛金	6,904	8,703
短期借入金	1 1,028	1 738
1年内返済予定の長期借入金	1 1,346	1 1,157
リース債務	386	425
未払金	1,577	1,767
未払法人税等	189	81
未払費用	589	584
賞与引当金	495	514
返品調整引当金	395	444
その他	474	317
流動負債合計	2 16,201	2 18,065
固定負債		
長期借入金	1 1,748	1 1,503
社債	-	300
リース債務	852	756
繰延税金負債	173	191
退職給付引当金	1,116	-
投資損失引当金	8	-
長期末払金	278	589
その他	161	137
固定負債合計	4,338	3,479
負債合計	20,539	21,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,041	7,079
資本剰余金		
資本準備金	219	258
その他資本剰余金	3,500	3,495
資本剰余金合計	3,719	3,753
利益剰余金		
利益準備金	52	88
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,465	4,716
利益剰余金合計	3,517	4,804
自己株式	278	240
株主資本合計	14,000	15,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	329
繰延ヘッジ損益	20	2
評価・換算差額等合計	273	331
新株予約権	60	-
純資産合計	14,334	15,728
負債純資産合計	34,874	37,273

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 44,982	1 46,872
売上原価	1 25,780	1 27,193
売上総利益	19,201	19,678
返品調整引当金繰入額	25	49
差引売上総利益	19,176	19,629
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,745	2,694
役員報酬及び給料手当	5,882	6,148
賞与引当金繰入額	484	502
退職給付費用	312	244
減価償却費	630	730
賃借料	2,228	2,250
その他	5,777	5,820
販売費及び一般管理費合計	18,061	18,390
営業利益	1,115	1,238
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 839	1 1,016
受取賃貸料	1 103	1 108
その他	1 408	1 184
営業外収益合計	1,351	1,309
営業外費用		
支払利息	179	139
貸与資産減価償却費	39	36
その他	83	82
営業外費用合計	301	257
経常利益	2,165	2,290
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1
固定資産受贈益	26	-
新株予約権戻入益	-	39
その他	2	3
特別利益合計	29	44
特別損失		
関係会社株式評価損	-	149
減損損失	7	88
店舗閉鎖損失	12	41
特別退職金	16	15
特別功労金	140	-
社葬費用	25	-
ブランド整理損	-	3 70
関係会社出資金評価損	-	97
退職給付制度改定損	-	41
その他	10	23
特別損失合計	212	529
税引前当期純利益	1,982	1,805
法人税、住民税及び事業税	266	167
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	266	166
当期純利益	1,716	1,638

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,927	8.0		1,818	7.0
労務費			142	0.6		145	0.6
(うち賞与引当金繰入額)			(11)			(11)	
経費							
外注加工費		20,458			22,398		
荷造運搬費		18			18		
その他		1,439	21,915	91.4	1,467	23,884	92.4
当期総製造費用			23,985	100.0		25,848	100.0
期首仕掛品たな卸高			92			65	
合計			24,078			25,913	
期末仕掛品たな卸高			65			58	
当期製品製造原価			24,013			25,854	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,416	94	-	94	23	2,070	2,094	51	12,553
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	125	125		125					250
減資	3,500		3,500	3,500					-
自己株式の取得								231	231
自己株式の処分			0	0				5	5
剰余金の配当					29	322	293		293
当期純利益						1,716	1,716		1,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,374	125	3,500	3,625	29	1,394	1,423	226	1,447
当期末残高	7,041	219	3,500	3,719	52	3,465	3,517	278	14,000

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	57	3	61	128	12,742
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					250
減資					-
自己株式の取得					231
自己株式の処分					5
剰余金の配当					293
当期純利益					1,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	23	212	67	144
当期変動額合計	236	23	212	67	1,591
当期末残高	293	20	273	60	14,334

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,041	219	3,500	3,719	52	3,465	3,517	278	14,000
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	38	38		38					77
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			4	4				43	38
剰余金の配当					35	387	352		352
当期純利益						1,638	1,638		1,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	38	38	4	33	35	1,251	1,286	38	1,396
当期末残高	7,079	258	3,495	3,753	88	4,716	4,804	240	15,397

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	293	20	273	60	14,334
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					77
自己株式の取得					5
自己株式の処分					38
剰余金の配当					352
当期純利益					1,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	22	57	60	2
当期変動額合計	35	22	57	60	1,394
当期末残高	329	2	331	-	15,728

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

製品および商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けておりますが、平成26年1月1日より退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として41百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	568百万円	534百万円
土地	293百万円	293百万円
投資有価証券	1,539百万円	1,580百万円
計	2,401百万円	2,408百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	600百万円	400百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,864百万円	1,706百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	691百万円	932百万円
長期金銭債権	718百万円	1,713百万円
短期金銭債務	896百万円	908百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入および仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
ブラックアンドホワイトス	557百万円	ブラックアンドホワイトス 736百万円
ポーツウェア(株)		ポーツウェア(株)
(株)カンタベリーオブニュー ジーランドジャパン	350百万円	(株)カンタベリーオブニュー ジーランドジャパン 353百万円
ゴールドウイン開発(株)	40百万円	(株)アートウイン 19百万円
(株)アートウイン	34百万円	(株)イー・エス・ジー 11百万円
その他3社	4百万円	計 1,121百万円
計	987百万円	

(2) 受取手形割引高等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	600百万円	600百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	312百万円	- 百万円
支払手形	107百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,248百万円	2,759百万円
仕入高	1,309百万円	1,363百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,056百万円	1,186百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 百万円	1百万円

3 ブランド整理損

ブランドの廃止に伴う商品廃棄等による損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,357百万円、関連会社株式461百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,357百万円、関連会社株式461百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損149百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産評価損否認	78百万円	87百万円
賞与引当金	188	183
その他	276	254
繰延税金資産小計	543	525
評価性引当額	543	525
計	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	397	299
貸倒引当金	91	71
関係会社株式評価損	860	914
デット・エクイティ・スワップ損失	599	599
繰越欠損金	2,918	2,671
その他	457	551
繰延税金資産小計	5,326	5,106
評価性引当額	5,326	5,106
計	-	-
繰延税金負債(流動)		
その他	0	2
計	0	2
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	171	189
その他	2	2
計	173	191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	19.0
外国税額控除等	8.8	2.4
住民税均等割等	2.6	2.8
評価性引当額等	23.4	12.2
その他	0.7	2.7
法人税等負担率	13.4	9.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は0百万円減少し、法人税等調整額も同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	829	70	9 (8)	113	777	2,022
	構築物	58	2	-	4	56	220
	土地	578	6	59 (55)	-	524	-
	リース資産	953	294	35 (20)	328	883	908
	その他	173	144	55 (0)	123	138	841
	計	2,592	517	160 (86)	569	2,379	3,994
無形固 定資産	商標権	76	-	-	36	40	-
	ソフトウェア	341	0	-	113	228	-
	その他	237	83	3	69	246	-
	計	655	83	3	219	515	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

2. リース資産の「当期増加額」のうち、245百万円は店舗投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	309	22	15	316
賞与引当金	495	514	495	514
返品調整引当金	395	444	395	444
投資損失引当金	8	-	8	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴールドウインの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゴールドウインが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。